

小児（5歳～11歳）朝霞市新型コロナウイルスワクチン接種実施医療機関

（令和4年9月26日現在）

医療機関	住所（朝霞市）
ファミリータイズクリニック	本町2-4-25 T-BLD朝霞5F
すぎたこどもクリニック	仲町1-2-32 あさかクリニックモール3F
TMGあさか医療センター	大字溝沼1340-1
ひるま小児科クリニック	根岸台7-4-10 クイーンキッズ101
ひろせこどもクリニック	西弁財2-6-34
増田耳鼻咽喉科医院	三原2-13-28
鈴木内科 （9歳～11歳の追加接種のみ）	朝志ヶ丘1-2-3-106
宮戸クリニック	朝志ヶ丘4-7-13
北朝霞・朝霞台えきまえ SSこどもクリニック	浜崎1-2-10 アゴラ21ビル6F
あさくらクリニック	北原2-1-30

※接種を希望の場合は、「インターネット」または「コールセンター（TEL：050-2018-7955）」でご予約ください。

※接種医療機関は、変更となる場合があります

11歳のお子様の保護者の方へ（ご注意ください）

11歳のうちに2回接種が完了するように、余裕をもって接種してください。1回目接種時に11歳だった方が、2回目接種時に12歳を迎えた場合、2回目接種にも小児（5歳～11歳）用ワクチンを使用します。

12歳を迎えると、5歳～11歳用のワクチン予約が、予約サイトではできません。11歳中に1回目と2回目の予約をあわせて行うことを推奨します。12歳を迎えてから2回目を予約する場合は、コールセンター（050-2018-7955）にお電話ください。

3回目の接種時に12歳を迎えた方は、1・2回目で小児（5歳～11歳）用ワクチンを使用した場合でも、大人用のワクチンを使用します。11歳のお子様の保護者の方は、3回目の予約日が、12歳の誕生日前日より前の日付か、ご注意ください。

お子様のワクチン接種には、保護者の同意が必要です

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、保護者の方の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。

保護者の方の同意なく、接種が行われることはありません。また、周りの方に接種を強制したり、接種していない人に対して差別的な対応をするとはあってはなりません。